

## 第43回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時 平成28年11月22日(火) 午後2時から午後3時50分

開催の場所 秋田市役所 第3・第4委員会室

委員の定数 20人

出席委員 19人

報告事項 (1) 第6次秋田市総合都市計画の中間評価報告書について  
(2) 秋田市立地適正化計画の策定について

審議日程

- 1 開会
- 2 委員紹介、委員出席状況報告
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 会長あいさつ
- 6 公開・非公開の審議
- 7 会長職務代理者の選任
- 8 議事録署名委員の選出
- 9 報告事項
- 10 その他
- 11 閉会

## 報告事項

会長	これより報告事項に入る。 報告事項(1)「第6次秋田市総合都市計画の中間評価報告書について」幹事から説明をお願いします。
幹事	(報告事項(1)の内容を説明)
会長	幹事から説明のあった報告事項(1)について、何か質問あるか。
委員	市民のまちづくりの方針や土地利用のルールを理解している人が15%とある。私は理解度が低いと思うが、市はどのように感じているのか。
幹事	市民のまちづくりへの理解度が15%というのは、市としても低いと感じている。市民の理解度を高めることは今後のコンパクトシティを進めるためにも重要であり、必須の取組と考えている。今後は、内容を工夫した広報やパンフレットなどで市民への情報提供を行う。特に、秋田市の課題などについてはデータを可視化するなど、わかりやすい説明に努める。
委員	将来的に5年の期間があるが、具体的な目標数値はあるのか。市民の理解度はどのような目標設定になるのか。また、判断基準のなかで、改善されたものと不十分なものに分けることは良いことだが、改善されたものをそのままにすることなく、それ以上の改善をして欲しい。
幹事	市民の理解度を高めるための取組は行うものの、目標数値の設定は難しい。また、改善された事項への対応としては、特段の課題がなかった政策テーマ⑤(秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり)でいうように、そこで終わりにするのではなく、現状の取組を継続しながらも、点検・改善を行いながら、より効果を高めるように進めていく。
委員	政策テーマ③(環境の保全・創造による低炭素型まちづくり)について、公共交通の利用率の向上、マイカー依存からの脱却とあるが、具体的にはバスなどのことでよろしいか。
幹事	バスが主体となっている。
委員	先日の中央交通のダイヤ改正があったが、最近は便数が減るだけで路線の見直しも一部行ってはいるが先細り感がある。どうしてもマイカー依存からの脱却という方向性が見えない。例えば高

高齢者の交通事故の関係で免許返納等を公安委員会から言われているが、買物、病院等に出かける際、高齢者はタクシーで来ている。また、日本赤十字病院は路線が充実しているが、そのあたりを配慮した方向性はあるのか。

幹事

本市では、平成28年3月に第2次秋田市公共交通政策ビジョンを策定している。その中に「多核集約型の都市構造を形成する公共交通網の整備」がある。これはコンパクトシティ形成のためバスあるいは鉄道を充実させていくというものである。もう一つは「利便性向上、バス路線運営適正化に向けた仕組みづくりの推進」がある。これは指摘にあった、利用者とサービス提供者をマッチングさせていくというものである。さらに「持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進」がある。いずれにしても、公共交通の維持は、今後の高齢社会、特に、マイカーを運転できない高齢者、交通事故のリスクが高い高齢者の存在が背景にある。総合都市計画においても公共交通の方向性に関する記述をしているが、具体的な取組については、今言った秋田市公共交通政策ビジョンに基づいて対応することとしている。

委員

秋田市総合都市計画の策定が5年前で、現在も社会的背景は変わらず人口減少、高齢化が進行している。秋田市に限っては県内の他の市町村に比べ、後期高齢者が増えている。この5年間でよく言われているのは地域包括ケアシステムを作っていくことである。地域包括ケアシステムは医療、介護の立場から話すのであれば、まちづくりだと思っている。市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくりに含まれるかもしれないが、国の方針では2025年を目処に地域包括ケアシステムの実現に取り組んでおり、秋田市においても同様だと思うが、秋田市総合都市計画に追加することはあるのか。

幹事

後ほど説明する報告事項(2)の秋田市立地適正化計画に関連があるので、ここで簡単にふれると、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とみなすとされ、土地利用の誘導の仕方や、市民サービスを提供する施設のあり方を示す都市のコンパクト化のためのアクションプランと言われている。策定は来年度から着手する予定であるが、その中で指摘のあった医療、福祉、さらには地域包括ケアシステムといったものについて、将来予測も含めて、詳細を検討する。

委員

広範囲で政策テーマを定めており、特に政策テーマ①の旧3市町村が一体となった都市構造の形成については、大きな労力、エネルギーを要するものであり、結果を見ると上手く運用されていると思う。また、総合都市計画についてはPDCAサイクルで回

して、スパイラルアップしていくということだが、政策テーマ②から⑤の結果を見ると、中には指標のデータがとれず、評価しづらいものもある。それについて、PDCAサイクルを回していくという観点からすれば、評価しやすい、あるいはデータをとりやすいような指標にするといった見直しが必要ではないか。

幹事

指標の中には、どうしても外せない重要なものがあるほか、市民にとってわかりやすい指標という観点も必要であり、改善の余地はあると考えている。指標の見直しについては、今後の課題として次回の定期見直しの際に、改めて検討する。

委員

コンパクトシティについての秋田市の方針は、まことに良いとみている。その後の推移についても部分的ばらつきはあるものの、順調に推移している。特に、中心市街地は、再開発プロジェクトの完成、それを契機に秋田駅前の民間のスポーツ健康施設、イオングループのフォーラスの改修については大きな影響をもたらすと考えており、中心市街地については順調に推移している。しかし、足りない面もあると感じている。一つは、地域中心の都市施設の集積状況については、ばらつきがあると思われる。南部地域は御所野を中心に都市施設がどんどん集積し、人も増えてきており、近いうちに移住者も増えていくのではないかと考えている。しかし、これは南部地域に偏在している話なのではないか。例えば、北部地域については問題が多く、魅力のある都市、地域であるだけに、今後ある程度の施策が必要であろうと考えている。もう一つは、地域間競争がますます激しくなっている現在、秋田市は定住人口の増加を考えにくいいため、流動人口をいかに定着させるかといった観点である。秋田市には、ユニークな大学が多く、卒業生の定着を図ることが考えられる。特に芸術系大学のデザインが日本のある程度のソフトの主流になっていく可能性があり、いろいろな施策が考えられる。金沢、富山は、まさに職人の町、芸術の町であり、秋田市もそうした素地があるということである。例えばガラス工房は裾の広い産業になり得る可能性があり、ガラス工房だけでなく、それに付随したアーティストを集めることも可能ではないかと思う。さらに、秋田市は羽後国秋田という歴史と、秋田杉の仁別溪谷から天然杉のところの景観、海岸線の景観が非常に美しい。日本海についてもロマンを感じる。特に羽後国は歴史的に非常に価値の高いものがたくさんあり、これらのロマンをなんらかの形で表現していくことが都市づくりのテーマのひとつではないか。現状に立ち返ってみれば、そうした魅力が無駄にしている感があり、歯がゆく思っている。

幹事

これからの地域社会づくりには、人的資源、歴史的資源、自然的資源を見直し、磨きをかけることがポイントだと考えている。

最初のまちづくりの面では、先程、立地適正化計画の話をしたが、現在、それに関連して都市構造分析を行っており、そこで地域別の状況を調査しているので、共通認識を図る上で、来年度開催の審議会の中で報告したい。

委員

実施しているものと未実施のものがあるが、未実施の部分からなぜ見直しの必要がないと結論に至ったかについて気になるところがあるので、3点ほど聞きたい。一つはパークアンドライドについてどのような検討がなされたのか。

幹事

パークアンドライドの検討については、交通政策課が対応しているが、一例をあげると、四ツ小屋駅の周辺に駐車場を設けて、そこまで車で来て、電車で市内に向かうというような取組・検討をしている。現状は車社会ということもあり、乗り継ぎせずに車で通勤する人が多く、推進デー等を設定しても、なかなか定着しづらいというような状況にあったと聞いている。

委員

聞きたかったのは、見直しに合わせて、実現不可能だという思いを持って見たところですのでその辺を含んでお聞かせ願う。パークアンドライドについては、鉄道網や路面電車等が発達した地区であれば別だが、秋田の交通事情であれば無理があるのではないか。実例としては臨海鉄道を使ったものに関しては、10年ほど前から要望を出しているが、交通政策課からは厳しいとされていることを付け加える。

次に、高度地区については何地区か検討されたのか。

幹事

具体的な地区までは検討していないが、中高層の建築物の高さに関しては、市が保有するデータをもとに現地での高さの確認調査を行った。この部分については眺望景観に関するもので、本市の象徴的な山である太平山について、視点場、ビューポイントがどこであるか、建物の関係等をみるために行った。現状として、眺望景観を守るための高さ制限の市民要望は聞かれていない状況があるほか、規制の話でもあるので、そのバランスをどう取っていくのかなど、今後の研究課題としている。

委員

市民の意識の高まりはないとのことで、太平山を例にとっているが、土崎や四ツ小屋からは太平山もきれいに見えるし、一つ視点を変えると、市の中心部に残すべき景観がある。それは千秋公園である。周辺には既存の建物があり、8m、10mという高度地区に指定できればと思ったのだが、現在県市連携文化施設や新しい高校が建つとの報道もあるので厳しいと考えている。

最後に、低炭素型社会の実現に向けて、地区を限定しての検討は何かしたのか。

幹事

具体的な地区の検討はしていない。都市計画の観点からどのようなことができるのかというような検討を行った。一例を挙げると、街区に対する自然エネルギーの活用、街区内完結型のエネルギーネットワークシステム、あるいは省エネ住宅を配置する、緑化の推進、通風に配慮した街区の設計といったところであるが、実際の開発は民間が主導しているという面があり、その動かし方が難しいというところがある。このあたりは、法整備がなされて、他都市の状況を確認しているところであるが、現状の動きとしては、地区計画制度と絡めて、提案があった場合に、低炭素化対策にも取り組めないかという相談を持ちかけているのが実態である。

委員

この件に関して思ったのは、前回の審議会のあとにURの件について調べたところがあり、URが平成20年はじめころに横浜の港北区の約4,000㎡の箇所を低炭素地区に指定したようで、それまでの70%削減できる住宅メーカーを事業者として募集したという書類があった。御所野堤台地区は40,000㎡あるが、その中で住宅地にできるのが、28,000㎡、150戸位は建てられるのではないかという試算がされていたので、その段階で秋田市型の低炭素モデルというのをやるべきものだったと思っていた。あのような場所はなかなか無いというのもあって、このような事業をやってもらいたかったが、ちょうど時機を逸したというような思いもあって質問した。

幹事

蛇足ではあるが、民間活力に期待しているところであり、市で声掛けしつつ、配慮してもらえる業者に協力してもらおうというのが、今の動かしとしてはベストであると考えている。ルール化してしまうと、経済活動の抑制、阻害する要因になりかねないので、現状としては事業者の発意が大事なポイントと捉えている。

委員

パークアンドライドについてお尋ねする。以前、四ツ小屋駅を中心にパークアンドライドをした時に参加した経験があり、苦勞しながらやられたと感じている。委員からパークアンドライドはなかなか難しいのではないかとの発言もあったが、施策展開のスケジュール表を見ると、短期では関係機関との調整などを行い、中長期的には実証実験の検証結果に応じてという考えのようだが、現状をどう捉えていて、今後どう進めていくのか。

幹事

基本的には、交通政策部門で対応することになるが、平成28年3月に秋田市公共交通政策ビジョンが策定され、その中で、パークアンドライド、ライドアンドライドについて、引き続き検討していくということが謳われている。現段階で具体的な進め方は未定であるが、何らかの形で検討を行うこととしている。

会長	ほかに質問はあるか。
委員	なし
会長	次に、報告事項(2)の「秋田市立地適正化計画の策定について」、幹事から説明をお願いします。
幹事	(報告事項(2)の内容を説明)
会長	幹事から説明のあった報告事項(2)について、何か質問あるか。
委員	計画の策定体制として、市町村都市再生協議会というのがあって、それを設置して協議・検討をする。出てきた案については、都市計画審議会に意見を聴くという流れがある。さらに、庁内検討委員会は都市再生協議会の附属機関という位置づけだが、都市再生協議会自体は、市長の附属機関になるのかならないのかが一点、それから、都市再生協議会と都市計画審議会の関連、都市再生協議会は計画策定のための機関なのか、その辺の関係を教えていただきたい。
幹事	都市再生協議会は市長が設置するもので、ある意味、市長の権限で行うということになる。都市再生協議会は基本的に利害関係者を含む協議会になる。その構成については、検討段階ではあるものの、商工会議所、不動産関係、民間の保育所、認定こども園の協議会、交通事業者、市民団体とすれば、PTA連合会、老人クラブ、国県の関係者を考えている。一方で、都市計画審議会については都市再生協議会の協議を経たものを客観的に見てもらう場であり、双方の立場に違いがある。ただし、検討過程であっても、その時々で都市計画審議会の意見を聴くことも考えており、そこで相反する事項があれば、それはそれとして調整することもあると考えている。
委員	確認ですが、背景の中に、都心・中心市街地と6つの地域中心という表現の中で、多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成、その次に多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すと書かれているが、2つの意味合いの違いはなにか。
幹事	多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成は、平成23年に策定した第6次総合都市計画の中で提唱したものである。一方、多極ネットワーク型コンパクトシティは、平成26年に都市再生特別措置法の改正の際に、国が将来の目指すべき都市の形として提唱したものである。双方とも考え方は一緒であるが、国

で提唱したものは、拠点間をつなぐ公共交通を本市のそれより強く押し出している。

委員

計画の役割と効果のなかで、一極集中ではないと言いながらも、6つの拠点を考えると一極集中のように思う。そのイメージと現実が違うようだが、将来的に表現は変わらないのか。また、6つの拠点は変わらないのか。

幹事

基本的な方針は変わらない。  
都心・中心市街地と6つの地域中心については、総合都市計画でも棲み分けがされていて、都心・中心市街地の中央街区があるあたりは高次都市機能施設の誘導を図る。一方で、6つの地域中心はどちらかという生活に必要なサービス機能の集約ということで、拠点と言いつつ性質が異なるという状況がある。本市としては、今後もそれを踏まえてまちづくりを進めていく方針である。

委員

立地適正化計画と都市計画との立ち位置の違いを教えてください。都市計画には市街化区域、市街化調整区域といった区域区分があり、用途地域といった制度もあるが、立地適正化計画で計画される内容と現在都市計画で計画決定され、位置づけられている内容とはどうリンクするのか。あるいは、立ち位置が違うのか。

幹事

第6次秋田市総合都市計画は、都市計画の基本的な方針を示しているもので、一方の立地適正化計画はコンパクト化のアクションプランであるとされている。また、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部であるとされており、基本的には総合都市計画と整合をとる形での策定になろうかと考えている。

委員

そうすると、今の都市計画をさらに厳しくみるということか。人口が少なくなっていて、いろいろな都市機能が分散して、使いづらくなるとまずいし、市としても都市経営としての面から見ると過大な経費がかかってしまうということもあって、強制的ではないだろうが、6地域中心などの一定のエリアに誘導していくというイメージでよろしいか。

幹事

都市のコンパクト化と言われたときに、時間軸をどう考えるのかといった問題はあるが、今の市街地が実際は何十年もかけて出来上がったものであり、それをさらにコンパクト化していくとなると、それと同じくらいの時間、もしくはそれ以上の時間が必要だと考えている。今の秋田市の現状としては、コンパクトシティを目指すということを宣言した状態である。次のステップとして、具体的にどのように土地利用誘導するのかといったところを立地適正化計画で方策を示していくことになる。



委員	<p>市町村都市再生協議会や都市計画審議会で話し合われていくと思うが、どの時点で市民が知っていくのかが気になる。</p> <p>最後のところで、説明会等による住民意見の反映というのがあるが、そこにいたる前にこういうことを検討しているといったことを開示していく、あるいはパブリックコメント等は考えているのか。</p>
幹事	<p>現在の第6次秋田市総合都市計画も8回の策定委員会を開催しているが、1回ごとに議論のテーマや内容とともに議事録をその都度HP上で公開しており、このたびの計画策定でも、検討の過程というものは見られるようにしたい。また、立地適正化計画の中で重要な事項、例えば、立地適正化計画の基本方針や区域をどうするかという話があるので、その際には、パブリックコメントや説明会を行っていききたい。さらにそこで整理されたものに対して、具体的にどう進めていくのかというところを計画案としてまとめしていくが、その際にも同様にパブリックコメントや説明会を行っていききたいと考えており、できるだけ多くの市民に参加してもらいたい。</p>
委員	<p>審議会やHPを見るような関心のある市民であればそこから情報を得られるが、普段市の広報を読むくらいの市民もたくさんいると思う。6つの地域中心以外のところになってしまったときに驚くことのないようにしてもらいたい。</p>
幹事	<p>広報あきたでも紙面を1、2ページを使うなどして重要なポイントでは広報するほか、それ以外の媒体を通じた広報というものも検討していくので、そういった努力は惜しまずに対応する。</p>
委員	<p>都市計画審議会では都市計画が決まり、平成26年では市街化区域が決まったが、立地適正化計画は市街化区域の中において調整を図るといった理解で良いか。</p>
幹事	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>立地適正化計画が策定される時は、例えばこの地域には福祉施設が何件、保育園が何件が望ましいといった具体的な数値を示した計画になるのか。</p>
幹事	<p>高齢者福祉施設等は民間の企業で行われている施設で、個々の施設の規模にも違いがあるため、そこにいくつ必要だというところまでは計画の中に盛り込みづらいが、将来も含めて、必要な機能、維持していかなければならない機能というものは具体的に出</p>

していく。現状として、秋田市の場合は、機能面についてはかなり充実しているという見方があり、新たな機能を増やしていくというよりは、むしろそれをどうやって維持していくのか、維持するためにそれを支える人口をどうしていくのか、そういった検討が主になっていくように思われる。

- 委員                   この計画を立てるにあたって、他都市ではこの地域にこういう施設がある場合は通常以上に補助金を出すといった施策をとっているところもあるが、そのようなことを考える元になる計画ではないのか。
- 幹事                   それもある。国の補助制度があり、民間事業者が行う事業で誘導施設として位置づけされていれば、国の補助対象になるし、その際は市も協調補助という形で対応することになる。
- 会長                   ほかに質問はあるか。
- 委員                   なし
- 会長                   以上で報告事項について終了します。

これは、平成28年11月22日に開催された、第43回秋田市都市計画審議会の議事録である。